前回の懇談会での意見について

資料１

環境生活部文化局縄文世界遺産推進室

○ 何かを前提として、そこから先のことしか議論しないのか、場合によっては遡って過去の議論についても再度考えるのか

➤『活用のあり方』、『機能のあり方』を前提にご議論願います。

○ 拠点形成は、拠点を設置すればよいということなのか、拠点が機能する全体システムを構築するということなのか

➤ 拠点が機能するシステムの構築が必要と考えています。

○ 道内資産だけを対象とするのか、北東北の縄文も視野に入れるのか

➤ 計画や構想などの対象は道内資産となります。
北東北の遺跡も視野に入れ道内での取組を検討します。

政策の検討経過について

資料２

１．４道県・道・市町の諸計画との関係

４道県の取組

『北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画』

↓ 具体的な取組内容

『北海道・北東北の縄文遺跡群保存活用推進行動計画』

北海道の取組

＋ 『世界遺産条約履行のための作業指針』

『北海道における縄文世界遺産の活用のあり方』

↓ 必要な拠点機能の具体化

『北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方』

↓ **機能発揮のため拠点形成を検討**

『北海道における縄文世界遺産の拠点形成方針（案）』

「北海道総合計画」
「北海道創生総合戦略」
「北海道文化財保存活用大綱」
「北海道環境基本計画」
「北海道観光のくにづくり行動計画」

当懇談会

構成資産所在市町の取組

各構成資産の保存管理計画、保存活用計画

政策の検討経過について

資料２

環境生活部文化局縄文世界遺産推進室

２．政策の経過

R3.3 北海道における縄文世界遺産の活用のあり方 策定

北海道における**縄文世界遺産がめざすべき地域の賑わいとは何か、また、北海道全体にどのように波及させるのか、その将来像を描く**とともに、行政、地域住民、民間事業者等の**各主体が一体となって将来像の実現に向けた取組を進めるための方向性**を示すもの

- 将来像
  「 遺跡でつながる新たな価値創造空間、北海道 」
- キャッチフレーズ
  「 未来へつづく、一万年ストーリー。 」
- 各主体の基本姿勢
  「地域が主体」「来訪者視点の意識」「持続可能な仕組みづくり」

政策の検討経過について

資料２

R5.3 北海道における縄文世界遺産の拠点機能のあり方 策定

「活用のあり方」を踏まえつつ、縄文遺跡群の保存と活用を図るために必要な**受入体制の充実**や**情報発信**などに取り組むための、本道における**拠点機能の必要性**や**そのあり方**を示すもの

［縄文世界遺産の拠点機能］　・・・拠点機能のあり方 P11 図8

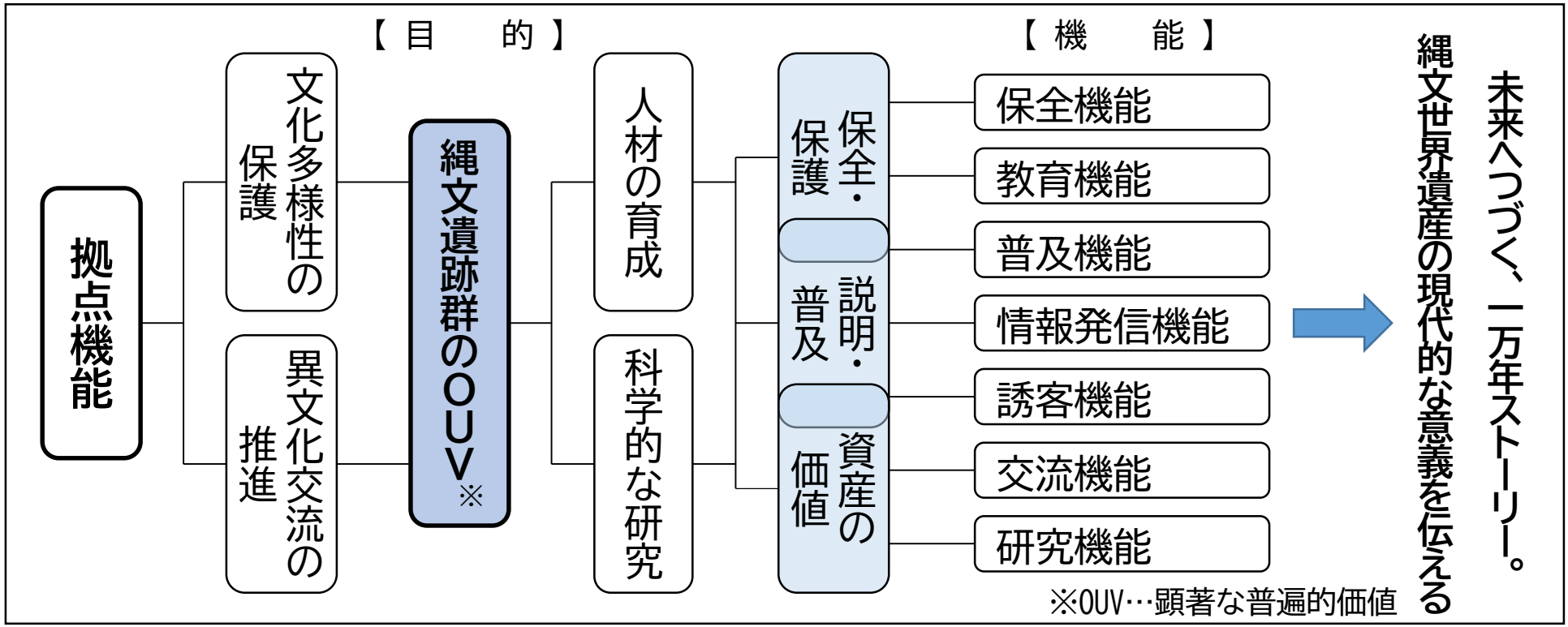

縄文世界遺産の拠点形成方針「総論」の検討について

資料３

＜現代に伝えたい「縄文世界遺産」の価値とは＞

【縄文世界遺産の価値】

縄文時代の人々は、環境変化に巧みに適応しながら、狩猟・採集・漁労を基盤に自然と向き合い、自然と人との関係が一万年以上も続いた。また、複雑な精神文化を発展させた。

・地域のプライド、誇り
・未来に繋がる

・此処にしかない価値とは
・現代が縄文に学べることは何か

・現代的な課題と向き合いながら、
縄文世界遺産の価値を次世代に継承

【現代的な意義】

人は人以外の生き物（自然）に支えられている。日々の生活のなかで、食料や生活素材を与えてくれる「自然に感謝する」という価値観を広めること。